

## 吹田市商工業振興対策協議会 議事録

- 1) 開催日 平成28年2月22日(月)
- 2) 開催場所 吹田商工会議所3階 大会議室
- 3) 開催時間 15:30～17:00
- 4) 出席委員 佐竹委員 濱崎委員 石川委員 井川委員 好見委員 田中委員  
浦部委員 市川委員 西尾委員 金谷委員 森田委員 立山委員  
鈴木委員 宗委員
- 5) 欠席委員 なし
- 6) 出席職員 中江部長 中野次長 大下室長 奥山参事 光岡参事 大音主幹  
達脇主査
- 7) 傍聴者 0名

事務局：お待たせいたしました。定刻になりましたので、只今より、「吹田市商工業振興対策協議会」を開催させていただきます。

皆様にはお忙しい中、御出席を賜り誠にありがとうございます。

それでは、まず始めに開催にあたりまして、本来であればまち産業活性部長の中江より御挨拶を申し上げるところですが、他の公務の関係で遅れておりますので、まち産業活性部地域経済振興室長の大下より御挨拶を申し上げます。

— 大下室長 あいさつ —

それでは続きまして、佐竹会長より御挨拶をお願いいたします。

— 佐竹会長 あいさつ —

ありがとうございます。

事務局：次に、事前に送付させていただいております資料の確認をさせていただきます。

まず「次第」、資料として「資料集」及び「吹田市商工振興ビジョン2025【最終案】」、それから参考資料として「吹田市企業立地ガイド」がございます。

以上、不足はございませんでしょうか。

それでは、以後の進行につきましては、佐竹会長によろしくお願いいたします。

会 長：それでは、ここからの進行は、私の方でさせていただきます。

まず、傍聴人ですが、事務局の方、いらっしゃいますでしょうか。

事務局：本日の傍聴希望者はおられませんでした。

会 長：それでは、案件に入ります前に、本日の議事録署名人の方を指名させていただきます。

森田委員、宗委員をお願いいたします。

会 長：それでは、次第2「案件」に入ります。

まず、「(1) 平成28年度(2016年度)組織改正について」ですが、事務局より説明をお願いします。

事務局：それでは、資料番号1「平成28年度(2016年度)都市魅力部組織体制案」を御覧ください。

資料の説明をさせていただく前に、まず、現在のまち産業活性部の組織体制について御説明させていただきます。まち産業活性部については、地域経済振興室の他に、市民センターや市民ホール等の施設管理を担当している地域総務室、NPO活動の支援、自治会活動の支援、交通共済や火災共済等を担当している地域自治推進室があります。

地域経済振興室以外のこれら二室の業務については、新年度の組織改正により、4月から新たに組織される市民部の市民自治推進室に移ることになります。また、まち産業活性部は、地域経済振興室を含む三室により、4月から新たに都市魅力部として組織されることになります。

#### — 資料番号1に基づき説明 —

会 長：ありがとうございました。

今、御説明がありました。御意見等ありましたらよろしくお願いします。

委 員：シティプロモーション推進室の中にある営業グループとは、どのような業務を行う組織なのでしょうか。

事務局：シティプロモーション推進室については、今後少子高齢化が進んでいく中で、吹田のことを知っていただき、訪れていただき、住んでいただくということを目的として、吹田市の魅力を市の内外に広く発信していくことを目指しています。

その中で、観光グループについては、市内の観光行政を積極的に進めることで、市内に来ていただくということを目的としており、営業グループについては、吹田の様々な魅力を市内外に発信していくことを目的としています。市民の方で吹田の魅力に気付いていない方には、自分が住んでいるまちの魅力を再発見していただきたいと思ひますし、市外の方々には吹田の魅力を知っていただくための情報発信を行っていきたくと思ひます。そこには企業誘致につながる部分もあるかと思ひますし、子育て世代に対しては子育て施策の発信を行って、吹田に住んでいただくということも進めていきたくと思ひています。また、吹田市内には五つの大学もありますが、大学のあるまちづくり事業なども含めて、営業グループで担当することになります。

会 長：今回の内容については決定事項であつて、市民の方々の利便性を考へての組織改正であると思ひますのでよろしくお願ひいたします。

それでは次に、「(2) 平成 28 年度(2016 年度)吹田市商工関係予算案について」ですが、事務局より説明をお願ひします。

事務局：それでは、資料番号 2 「平成 28 年度(2016 年度)吹田市商工関係事業別予算案」を御覧ください。

この資料では、商工総務費、商工振興費、商業振興施設整備積立金、シティプロモーション費の四つの大きな項目がありますが、まず、商工振興費の中で、今年度予算と来年度予算の増減額が大きい事業について御説明させていただきます。

商店街等魅力向上促進事業については、商店街等に対してまちづくり等の視点から取り組む先導的の事業、空き店舗活用事業の事業費の一部を補助する事業ですが、来年度予算は今年度予算 1,500 万円から 200 万円減額の 1,300 万円となっています。

企業誘致推進事業の中の企業定着型環境配慮事業補助金については、市内製造業者に対して周辺住環境へ配慮するための事業費の一部を補助する事業ですが、来年度予算は今年度予算 1,000 万円から 500 万円減額の 500 万円となっています。

吹田市イメージキャラクター活用事業については、来年度から事業委託を廃止することに伴つて、予算も廃止しています。

観光企画推進事業については、本市の都市魅力を市内外に発信して、広域からの集客を促進する観光企画の実施を行う事業ですが、来年度予算は今年度予算 655 万円から 251 万円増額の 906 万円となっています。

情報発信プラザ事業については、EXPOCITY 内にある情報発信プラザ「Inforest すいた」の運営経費として、来年度予算は今年度予算 1,069 万円から 673 万円増額の 1,742 万円となっています。

計量事業については、来年度から市民部の所管となるため、予算計上していません。

観光センター移転整備事業については、JR 吹田駅前にあった観光センターを情報発信プラザとして EXPOCITY 内に移転するための費用ですが、今年度移転作業が完了しましたので、来年度は事業廃止ということになっています。

次にシティプロモーション費についてですが、これは来年度から新たに計上される予算であり、シティプロモーション事業をはじめとして、総額で 977 万円の予算を計上しています。

商工関係予算全体では、来年度予算は 4 億 1,923 万 7,000 円となつており、今年度予算の 4 億 3,108

万 3,000 円から 1,184 万 6,000 円の減額となっています。

会 長：ありがとうございました。

今、御説明がありました。御意見等ありましたらよろしくお願ひします。

委 員：建設業についてはこれまで担当部署が明確ではなかった。予算枠も設けられていませんでしたが、今後、まち産業活性部において建設業の振興についても責任を持つということになりましたので、具体的な事業や予算についても明確にするべきであると思ひます。

会 長：それでは次に、「(3) 企業誘致施策の今後の方向性について」ですが、事務局より説明をお願ひします。

事務局：それでは、資料番号 3「企業誘致施策の今後の方向性」及び参考資料「吹田市企業立地ガイド」を御覧ください。

— 資料番号 3 及び参考資料に基づき説明 —

会 長：ありがとうございました。

今、御説明がありました。御意見等ありましたらよろしくお願ひします。

委 員：平成 25 年度から平成 27 年度までの企業誘致施策の実績はどうなっているのでしょうか。

事務局：実績についてはこの資料の中ではお示しをしていませんが、特区条例については平成 26 年度に 1 件の認定実績があります。企業立地促進奨励金については、資料の中で御説明させていただいたとおり、これまでにまだ交付実績が上がっていません。その他、補助金制度については、地元雇用促進補助金と地元企業発注促進補助金が平成 26 年度にそれぞれ 2 件ずつ認定、企業定着型環境配慮事業補助金が平成 25 年度と平成 26 年度にそれぞれ 1 件ずつ補助金を交付、地元企業等共同研究開発事業補助金が平成 25 年度と平成 26 年度にそれぞれ 2 件ずつ補助金を交付しています。

企業誘致施策においては、主要事業である企業立地促進奨励金の交付実績が上がっていないことから制度設計に課題があると考えており、今後、市内で立地を行う事業者にとってより使いやすい制度に見直していくということが今回の説明の趣旨になります。

委 員：これまでに実績が上がっていないということで、施策自体が有効なのかどうかということについては疑問です。

会 長：施策効果を図るためには、もう少し長期的な視野で確認をさせていただきたいと思ひます。

それでは次に、「(4) 吹田市商工振興ビジョン 2025 の最終案について」ですが、事務局より説明をお願ひします。

事務局：それでは、資料「吹田市商工振興ビジョン 2025【最終案】」を御覧ください。

この資料については、昨年 11 月に開催した前回の本協議会で頂いた御意見や、最新の統計情報などを踏まえて修正を行ったビジョンの最終版になります。その修正点については、委員の皆さまに対しては、昨年 12 月 28 日のパブリックコメント開始時に既に文書で御案内させていただいたところですが、それ以降に発表された統計情報の反映等も含めて、本日改めてこの場で御確認させていただきます。

まず、第 3 章第 1 節「(2) 国及び大阪府における産業政策の動向」においては、38 ページから記載している「◆ 国の政策」について、40 ページから 41 ページにかけて、「小規模基本法」及び「小規模支援法」についての記載内容を追加しています。また、第 2 節「(1) 国の統計調査結果に基づく本市産業の現状と特徴」においては、44 ページの【第 2-(1)-2 図】、45 ページの【第 2-(1)-3 図】、48 ページの【第 2-(1)-7 図】、51 ページの【第 2-(1)-11 図】をそれぞれ「平成 26 年経済センサス-基礎調査」を直近データとする内容に、49 ページの【第 2-(1)-9 図】、50 ページの【第 2-(1)-10 図】をそれぞれ「平成 26 年商業統計調査」を直近データとする内容に変更するとともに、各図表についての記載内容を変更しています。特に、「平成 26 年経済センサス-基礎調査」に基づく、本市の事業所数、従業者数については大きく増加しているとともに、開業率についても廃業率を上回るほどの伸びを示しており、全国的な位置付けも上昇するという結果になっています。

次に、第 4 章第 1 節「(1) 基本理念」においては、93 ページの最下段に「地域経済の循環」についての図を追加するとともに、「(2) 基本方針」においては、94 ページの「◆ 基本方針 I」について、「平成 26 年経済センサス-基礎調査」の開業率に関する調査結果に基づき、記載内容を変更しています。

最後に、第 5 章第 2 節「施策別成果指標、現状値及び目標値」においては、121 ページの【施策 I】について、「平成 28 年度(2016 年度)における現状値」を「平成 26 年経済センサス-基礎調査」に基づく数値に変更するとともに、「平成 32 年度(2020 年度)末における目標値」を変更しています。また、122 ページの【施策 IV】及び【施策 V】について、「平成 28 年度(2016 年度)における現状値」を直近の数値に変更しています。なお、【施策 V】の「平成 28 年度(2016 年度)における現状値」については、最終的には平成 28 年(2016 年)3 月 1 日現在の数値に変更を行う予定です。

また、昨年の 12 月 28 日から今年 2 月 1 日まで実施したパブリックコメントについては、15 通の御意見を頂きました。パブリックコメントで頂いた御意見の内容とそれらに対する市の考え方については、来月のビジョン策定時に本市のホームページ等で公表させていただく予定ですのでよろしくお願いいたします。

いずれにしても、来年度以降の本ビジョンの推進にあたっては、前回の本専門部会においても委員の皆さまから御意見を頂いていたとおり、新たな取組の実施に向けた動きが非常に重要であると認識しておりますので、その中で、これまでに皆さまから頂いた御意見についても出来るだけ反映させていくことができるよう検討していきたいと考えております。

会 長：ありがとうございました。

今、御説明がりましたが、御意見等ありましたらよろしく願います。

委員：今回のビジョンの中では市内事業者の事例紹介がされていますが、近くの商店街など身近なところでも色々な取組がされていることを知ることができて嬉しく思います。

委員：新たな統計調査結果において、吹田市で開業率が廃業率を上回る結果になったことは良かったと思います。

会長：平成 26 年経済センサスの調査結果においては、全国的に開業率が大幅に上昇していますが、今回は特に調査方法の変更などを行ったわけではないので、吹田市においても良い結果としてとらえていただければと思います。

委員：私も、平成 26 年経済センサスの調査結果において、吹田市の中で開業率が廃業率を上回っていることに驚いていますが、実際の売上、所得、雇用などはどのように改善しているのか、また平成 27 年以降、現在はもっと良い状態になっているのか、もしそうであれば、そのような実感が伝わってこないのはなぜでしょうか。

ビジョンそのものは全体を通して良いものが出来たと思っています。

委員：吹田市事業所実態調査においては、豊津・江坂・南吹田地域に回答事業所の 34.7%が立地しており、最も多くなっています。私もこの地域で事業を行っていますが、実際には、豊津地域と江坂地域と南吹田地域はそれぞれ全く異なった地域特性を持っていますので、今後可能であれば、さらに詳細な地域別の分析もしていただければと思います。

委員：新たに分かった開廃業率について、私自身はこれまで 20 年近く創業支援に関わってきた中で、ずっと開業率が廃業率を下回っているということを言い続けてきましたので、今回それが逆転したということは非常に大きなターニングポイントであると感じています。それに合わせて今回のビジョンが策定されたことは、まさに未来に引き継いでいけるような方向性が示されていると思います。

また、ビジョンの最後に今後の進捗管理のことも示されていますが、この部分についてはどのように進められていくのでしょうか。

事務局：125 ページにおいて、アクションプランの進捗管理とビジョンの中間見直しについて記載しています。基本的にはこの商工業振興対策協議会の場において、アクションプランについては、毎年度各事業や各施策の指標と目標値を確認させていただいたうえで、中間報告も含めて、目標値の達成状況とその要因について検証と報告をさせていただき、そのことについての御意見も頂きながら次の施策展開に役立てていきたいと考えています。

また、5 年目の平成 32 年度においては、ビジョンの中間見直しを予定していますが、その時点では国内の経済状況や市内事業所の状況も変化していると思われるので、おそらく平成 32 年度の 1 年間をかけて、事業所実態調査も含めた市内事業所の課題把握、それに伴うビジョンの方向性の見直し、後期アクションプランの策定等を進めていくことになると思います。その際には、本協議会だけでなく、再びビジョン策定専門部会を設置することも検討しながら、出来るだけ多くの御意見を頂いたうえでビジョンの見直しを行い、改めて 10 年後に向けての進捗管理を行っていききたいと考えています。

会 長：次回の本協議会の開催はいつ頃になるのでしょうか。

事務局：今回は新年度の4月に開催を予定していますが、その中で、ビジョンについては特に、アクションプランの中で記載している今後実施を検討すべき新たな取組などについて、事業計画や予算なども含めた具体的な実施スケジュールを順次お示ししていきたいと考えております。

副会長：今回のビジョンについては、今後の吹田市における商工振興施策の方向性をまとめられた良いビジョンになっていると思います。

その中でも特にアクションプランの中では、各施策に基づく事業や、各事業における目標値などが設定されていますが、それらの内容が最終的に市内外の事業者を中心にどれだけ知ってもらえるかということが重要であって、そこに目標値が達成できるかどうかということが懸かっていると思います。そのためには、ビジョンを発行して配布するだけでなく、どれだけきめ細かい周知が出来るかということが、5年後にビジョンを実現していくうえで必要であると思います。

また、新たな開廃業率について私自身も全然実感はないのですが、先ほど委員からの御意見にもあったように、開業率が高いと言っても、一つ一つの開業の内容が中身を伴う開業なのかどうかということについては、経済センサスの調査結果からだけでは分からないと思います。その部分については、吹田市として単純に事業所数の増減だけを見るのではなく、その中身が意味のある開業か、あるいはソフトランディングのように意味のある廃業かどうかということ把握していくことについて、今後考えていただければと思います。

会 長：廃業を分析する際には大きく分けて三つのパターンがあり、一つ目は単純に商売が成り立たなくなってしまう場合、二つ目は後継者不在により事業承継が出来ずにやめてしまう場合、三つ目は下請企業が大企業と一緒に海外に移転してしまう場合です。廃業の状況も様々あって、なかなか統計結果からだけでは分からないこともありますので、そういった状況の分析は必要だと思っておりますが、そのためには、個別に事業者へのヒアリングを行う以外には方法はないと思います。

委 員：企業誘致施策については、これまで実績が上がっていない要因として、先ほど吹田市では事業用の空き地が少ないということや、条例の対象地域が限られているというようなことを課題として説明されていましたが、今後新たにシティプロモーション事業を活用して企業誘致にも取り組んでいくということになるのでしょうか。

事務局：そういったこともシティプロモーション推進室における営業グループの役割の一つになってくると思います。

委 員：このビジョンでは、経済団体をプラットフォームとして情報の連携を図るために活用していくことが記載されており、私たち経済団体の立場としてはありがたいと思います。今後も、本協議会の場では新たな取組などについて情報を伝えていただけたらと思うのですが、このビジョンの内容全てを伝えていくということは難しいと思いますので、今後、施策に関しての意見を求めていただく場合や、情報発信、情報収集を行っていただく場合に、特に重要な事項については個別に各経済団体の

方にも投げかけをしていただけたら御協力させていただきたいと思います。

事務局：市としてはこれまで、産業振興条例などについても経済団体の会合などの場で情報発信してきましたので、今後も本ビジョンを含めて積極的な情報発信に努めていきたいと思います。

委員：今回、岸部地域の工場跡地が活用されるようですが、そのことについては企業誘致施策による支援はないのでしょうか。

事務局：当該跡地の活用については、企業立地促進条例においては支援対象地域には含まれていますが、活用事業者による業種が支援対象外の業種となっているため、支援を行っておりません。

委員：支援対象外業種ということで、今回立地するような大規模な事業者であれば、あまり支援の必要性もないかもしれませんが、もし同様の業種で小規模な事業者が立地する場合であっても、支援する必要がないのかどうかということは御検討いただきたいと思います。

事務局：本日の資料では、今後の企業誘致施策の方向性について概要しかお示ししておりませんが、具体的には、現在、主に商業地域、準工業地域、工業地域に限定している対象地域を、法律上は事業所が立地できる住居系地域まで拡大するという考え方もあります。また、国においては地方創生の流れの中で、都市部から地方へ本社機能の移転を促すような施策を行っておりますので、本市においても幅広い業種を対象に本社機能の立地を支援できるような制度設計を検討していくことも必要であると考えています。いずれにしても具体的な検討はこれからですので、吹田市の立地特性を活かすことができるような方向で、来年度以降新たな施策展開を検討していきたいと思います。

事務局：行政が企業誘致に取り組む理由としては、本市の産業振興条例にも明記されているように、地域経済の循環と活性化を図ることと、いかに雇用を生み出すことができるかということになると思いますので、そういった部分を推進できるような企業誘致施策が必要であると考えています。

委員：今後は都市計画と一体で産業振興を進めていくことが重要であると思いますので、吹田市として関係部署が連携した施策展開を行っていただきたいと思います。

委員：今後の話になりますが、過去に産業振興条例が制定された時には本協議会の下に三つの作業部会が作られて活発な意見交換され、様々な成果につながってきたと思います。今回のビジョンについても、今後どれだけ主体的に関わる人たちを増やしていくことができるかということが重要であると思いますので、ビジョンの中で定められている五つの施策ごとに部会を設けて、活発な議論を展開していくことができるような体制を取るべきであると思います。

委員：今回のビジョンにおいて事例紹介をされているように、職員の方々が企業訪問をされて色々な情報を伝えていただくことは非常に有効なことであると思います。職員の方々はそれぞれ担当業務をお持ちで非常にお忙しいと思いますし、企業訪問の専任職員がおられるとは思いますが、出来るだけ

多くの職員の方々にヒアリング等に関わっていただき、今後も市民に対する情報発信をしていただきたいと思えます。

会 長：ありがとうございました。

今回のビジョンの策定については、本日の協議会が御意見を頂く場としては最終ということになりますので、よろしくお願いいたします。

事務局：今回のビジョン策定については、平成 25 年度から取り組んでおり、本協議会の下には平成 26 年 7 月に専門部会も設置して、議論をしていただきました。

本日の協議会において、委員の皆さまからは、今回策定するビジョンについて概ねお褒めの言葉を頂いたものと認識しております。これも、これまでに委員の皆さまから本協議会や専門部会の中で色々と御意見を頂き、事務局においてそれらの御意見を踏まえて協議をさせていただき、また委員の皆さまにお返しさせていただくというやり取りを重ねた結果であると考えています。ただ、今後はアクションプランが非常に重要であるという御意見も頂いておりますし、平成 32 年度の中間見直しにおいても更なる改良を重ねていくことが必要であると考えていますので、引き続き委員の皆さまには御意見を頂きたいと考えています。また、今後のビジョンの進捗状況については、委員の皆さまにも御確認していただきたいという点もお願いさせていただきます。

本市の組織改正については先ほど御説明させていただいたとおりですが、来年度、まち産業活性部は都市魅力部に変わります。その中で、地域経済振興室と、新たにシティプロモーション推進室が設置されますが、これらの組織が一体となって、この「吹田市商工振興ビジョン 2025」が計画倒れにならないように、実効性のあるビジョンとして、しっかりと進めていきたいと思えます。

これまで、ビジョンの策定について長期間にわたって御意見をいただき、本当にありがとうございました。

会 長：それでは、本日の会議は終了させていただきます。ありがとうございました。